みえ商工会だより

2025年11月1日 第656号

わが町のオススメ

商工会から事業所を発信

商工会から県内各地の魅力的な会員事業所を紹介します。

「私のお店を紹介してほしい！！」

という事業所を募集しておりますので、お近くの商工会までご連絡ください。

※ご希望のあった全ての事業所をすぐ掲載できるとは限りません。また、内容によっては掲載できない場合もあります。

やまもとベース　from松阪香肌商工会

野球やろうぜ!!　～グローブ修理･販売･野球用品なら何でもご相談を～

松阪市飯南町で、硬式・軟式野球、ソフトボールのグローブの修理を中心に、新品のグローブやバッティンググローブ、ユニフォーム、バット等の販売をしています！

革ヒモ１本の交換からへり・芯材交換、染色等どんなメンテナンスも行います。

中学校の軟式野球から高校の硬式野球に変わったときは、ポジションが決まるまでの間、軟式グローブを補強して硬式野球で使用できるよう補修修理も行います。

元甲子園球児の野球小僧が責任を持って補修いたしますのでご安心ください。

空き倉庫兼店舗ですので、当社でのお引き渡しの際、直ぐにキャッチボール等でグローブの感触を確かめていただけます。

郵送による修理もOK！料金・所在地・修理例等はInstagramでご確認を！

オリジナル「遊」ブランドのグローブもオーダーメイドで承ります！

まずはお気軽にお電話ください！

【住　　所】三重県松阪市飯南町粥見731
【営業時間】9：00～22：00
【定 休 日】不定休（土日祝は予めお電話ください）
【電話番号】080-1601-7780
【駐 車 場】5台
【Instagram】@yamamotobase2664

【Instagram】

Café りんごジャム　from木曽岬町商工会

～週替わりパンと淹れたての珈琲、心にやさしいひとときを。～

当店では毎日焼きたてのパンと淹れたてのコーヒーをお楽しみいただけます。

週替わりのパンは素材にこだわり、店内で手作り。焼きたての香りとやさしい味わいは、地元のお客様にも好評です。

コーヒーは一杯ずつ丁寧にハンドドリップで抽出し、ふんわりと香る香りとともに、ほっとひと息つける時間をお届けします。

モーニングでは、10種類以上のパンと小鉢の中からお好みに合わせて自由にお選びいただけます。また、日替わりランチや豊富な喫茶メニュー、手作りスイーツもご用意しており、ひとりでゆったり過ごしたいときも、みんなでわいわい語りたいときも気軽にお越しいただけます♪

手作りパンとコーヒーで、あなたの“ほっとする時間”をお届けします。

ぜひお気に入りのパンとコーヒーを見つけに、お立ち寄りくださいね！

【住　　所】三重県桑名郡木曽岬町富田子367-1　ケーエステート　1F
【営業時間】7:00～17:00
【定 休 日】金曜日
【電話番号】0567-68-8727
【駐 車 場】あり
【Facebook】@Cafe りんごジャム

【Facebook】

まごころ共済のご案内

補償内容		共済金額
死亡事故共済金	事故の日から180日以内に死亡された場合	300万円 契約者側　1事故につき300万円 相手側　1事故につき300万円（死亡臨時費用共済金30万円を含む）
後遺障害事故共済金	事故の日から180日以内に後遺障害が生じた場合	300万円～12万円 契約者側　後遺障害別等級（1～14級）に合わせお支払いします 相手側　後遺障害別等級表の額の合計が限度額です
入通院事故共済金	入通院の場合（1人1日につき）	入院日額4,500円　通院日額2,250円 契約者側　負傷者が複数の場合は、1日18,000円までお支払いします 相手側　入通院事故共済金の合計額（入通院臨時費用共済金を含む）を限度として契約者の経済的負担をお支払いします 負傷者が3日以上入通院した場合（入通院臨時費用共済金）3万円
対物共済金特約		3万円　他人の財物を破損・汚損・滅失させ、その損害額が2万円以上となったとき

共済期間がR7年10月2日以降に到来する契約更新日から車両特約共済金が3万円→5万円に！
さらにR7年10月1日より対物・車両特約それぞれに対物プラス・車両プラス特約を追加加入することができるようになり補償が充実しました！
まごころ共済でもしもの時の備えをしませんか？
詳細はパンフレットをご参照ください。

お問い合わせ等はお近くの商工会へ

New

特約	対物プラス共済金	3万円	他人の財物を破損・汚損・滅失させ、その損害額が2万円以上となったとき
	車両共済金	5万円	車対車（契約自動車と相手自動車）の衝突または接触によって自車両に3万円以上の損害が生じたとき
	車両プラス共済金	5万円	車対車（契約自動車と相手自動車）の衝突または接触によって自車両に3万円以上の損害が生じたとき

b【法務】リーガルサポート

三重県商工会連合会では、会員事業所の抱える経営上の法律課題を解決することを目的に、弁護士による無料相談会を実施しています。
開催時間：10時～17時（原則：1事業所1時間）
利用相談やご予約は、最寄りの商工会へお問い合わせください。

開催場所	開催日
三重県商工会連合会（津市）	11/5(水), 12/10(水)
朝明商工会館（川越町）	11/11(火), 12/4(木)
明和町商工会館	11/20(木), 12/16(火)
大台町商工会館	11/28(金), 12/22(月)

【金融】金利情報

商工会では、商工会の経営指導を6ヵ月以上受けた小規模事業者に対し「無担保・無保証人」で、日本政策金融公庫が融資を行う小規模事業者経営改善資金（マル経）融資制度にて金融支援を行っています。

マル経利率　年利2.00%（10月1日時点）

← 最新のマル経の金利はこちらからご確認いただけます(特別利率F欄)。

みえ商工会だより
商工会は行きます、聞きます、提案します
発行：三重県商工会連合会
住所：津市栄町1丁目891　三重県合同ビル6階
電話：059-225-3161

がんばる企業を応援します。
信保 三重県信用保証協会
HP　Instagram

県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!
様々な取扱いがありますのでお気軽にご相談ください。

小規模事業資金　保証限度額 2,500万円　固定金利 1.60%（一般扱い・その1）
一般保証料より信用保証料率が優遇
低利な固定金利で資産調達が可能

本店 059-229-6021（代表）　四日市支店 059-353-9161（代表）　https://www.cgc-mie.or.jp/